

令和2年8月2日

島根県内各チーム関係者の皆様
島根県小学生バレーボール連盟役員様

島根県小学生バレーボール連盟
会長 大國 浩志
理事長 本田 和隆

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ガイドラインについて（お知らせとお願い）

連日、全国各地で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が報道され、島根県内においても感染者が確認される状況の中、県内各小学生バレーボールチーム関係の皆様方や、県小学生バレーボール連盟（以下、県小連と略す）の役員の皆様方におかれましても、様々なご苦勞をされていることと思います。

そのような中ではありますが、未来を担う子どもたちの健全育成のため、また、バレーボールを愛する子どもたち（特に小学校生活最後の年となる6年生の子どもたち）にとって、少しでもバレーボールとの出会いが生きる支えとなるような活動となるために、それぞれが感染予防に努めながら、活動を再開されている状況ではないかと思えます。これまでも、自主的な感染防止に努めながら活動されていることとは思いますが、県小連としましても、スポーツ庁や日本小学生バレーボール連盟のガイドラインを踏まえ、下記のとおりガイドラインを作成いたしました。

なお、本ガイドラインは、あくまでも基本的な事項を中心にまとめたものです。したがって、実際の活動につきましては、各自治体やスポーツ少年団本部等の通知も踏まえての取組となりますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 感染予防の基本的な対応について

令和2年5月22日付

～スポーツ庁『「安全に運動・スポーツをするポイントは？」の改正について』～を基本とする

参考：https://www.mext.go.jp/content/20200522-mxt_kouhou02-000007004_1.pdf

2 実際の活動場面における留意事項

（1）練習や練習試合を行うときの感染防止策について（チームへの周知事項）

- ① 選手同士が接触しないような練習を工夫する。（手をつなぐ、腕を組むなどは避ける。）
- ② 練習前には必ず検温をしてから参加する。風邪気味や体温が高い時は練習に参加させないようにする。
- ③ 屋内の活動では、施設の広さに応じた適切な人数となるよう留意する。また、こまめな換気を必ず行う。（例：30分ごとに5～10分程度の換気）
- ④ 汗ふき用のタオルは個人用とし、共用しない。
- ⑤ 飲み物は個人の水筒やボトルを使用して、共用しない。
- ⑥ 練習等の終了後の指導者の話は、マスクを着用し、身体的距離を守り、短めにする。
- ⑦ 練習中はこまめにうがいをする。練習後は手洗い・うがいを必ず行う。

- ⑧ 練習の行き帰りは、マスクを着用する。指導者と保護者も必ず着用する。
- ⑨ 活動中に選手の体調不良が把握された場合は、速やかに帰宅させるようにする。
- ⑩ 家族や身内の人々が感染した場合は、練習に参加させないようにする。
- ⑪ 熱中症対策も忘れずに行う。水分補給や休憩などをこまめに行う。
- ⑫ 練習試合は、チーム数を限定し、たくさんの人が集まらないようにする。
- ⑬ 練習試合の際の1チームの人数をできる限り少なめにする。
- ⑭ 応援の保護者の人数も必要最低限にする。保護者はマスクを着用し大声での応援はしない。
- ⑮ 指導者はベンチでマスクを着用し、大きな声を出して指導しない。
- ⑯ タイムアウトやセット間等での指導者の話は、身体的距離を守る。
- ⑰ 会場のトイレや体育館の入口に、アルコール等による消毒液を設置する。
- ⑱ 昼食時は、選手同士の距離を空け、静かに食べる。
- ⑲ 県外への遠征や合宿等は、できる限り控えるようにする。

(2) 大会・講習会等の感染防止策について(大会や講習会等の開催が可能な地域のみの内容)

※ 大会・講習会を開催する場合は、必ずブロック責任者と県小連理事長に報告すること。

- ① 開催に当たって、主催者は、次のような対応を実施する。
 - ア 感染防止のための掲示をする。(体調不良の方の参加・観覧禁止、手洗い30秒以上、マスクの着用、マスクを含むゴミの持ち帰り、万が一発生した場合の報告義務など)
 - イ 消毒液を準備し、使用用具を使用前・使用後に消毒する。
 - ウ 基本的には、全窓を開放し、試合会場の換気を確保する。
(密閉を避け、ボールが出ないようにする。)
 - エ 受付付近には、手指消毒液を設置する。人と人々が対面することが想定される場合は長時間にならないように配慮したり、アクリル板等で遮断したりする。
 - オ 大会中、1つのコートと同時に使用するチーム数は、最大2チームとする。また、開会式前や試合前などのウォーミングアップについては時間を決め、各チームが半分のコートを利用する。(密集・密接をできるだけ避ける。)
 - カ 感染発生の場合に備え、各チームの参加要件に来場者のリストの提出を求める。
(急な参加については、受付簿を設置し、参加者に記載してもらう。個人情報の取り扱いに十分注意し、1カ月は保存し、その後はシュレッダー等により廃棄する。)
- ② 試合前には、参加チームは、次のような対応を実施する。
 - ア 参加者名簿(試合前体調アンケート及び当日朝の体温を記載、応援保護者も含む)を提出する。
 - イ チーム関係者全員分のマスクを準備する。(予備があると良い。)
 - ウ 手指消毒液をチームで準備し、試合ごとに消毒する。
 - エ 使い捨て手袋やウェットティッシュ、ゴミ袋等を持参する。
(チームの使用済み衛生品の処理は、自チームで行うため。)
- ③ 試合中には、主催者と参加チームは、次のような対応を実施する。
 - ア 記録員・補助員は、必ずマスクを着用する。
 - イ ベンチスタッフ(監督・コーチ・マネージャー)は、必ずマスクを着用する。
選手は、基本的には着用しないが、希望により着用しても良い。控え選手は、マスクを着

用して応援する。

- ウ タオルや飲み物の保管を徹底する。
(タオルは個別に保管する、1つのホルダーに入れる水筒の数を減らす等)
 - エ コイントス前の握手はせずに、一礼とする。試合開始前・終了後のチーム同士の握手も行わない。(礼とあいさつをきちんとする。)
 - オ 体調の異常や激しい咳など異常を感じる選手については、試合中でも審判団と本部で協議し、競技続行について検討する。(看護師等による検温、手当等)
 - カ 主審・副審は、できるだけ電子ホイッスルを使用する。試合終了後、審判した周辺を消毒する。
 - キ 来場者による声の応援は、禁止とする。マスクを着用して応援し、間隔(2mを目安とする)をとる。また、来場者同士の会話も控える。
(拍手は良いが、発声はしない。鳴り物による応援も禁止とする。)
 - ク 試合会場の広さによって、会場に入ることができる応援者(保護者)を制限する。
- ④ 主催者の大会終了後における対応は、次のとおりとする。
- ア 大会終了後2週間以内に大会参加者の中で、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合は、必ずブロック責任者と県小連理事長に報告する。
 - イ 報告があった場合は、県小連理事長は速やかにブロック責任者を通して、参加全チームに連絡する。(その後の具体的な対応については、県や市町村自治体の指示に従う。)
- ⑤ 大会関係者が準備するものは、次のとおりとする。

主催者(大会本部用として)	参加チーム(チーム用として)
1 大会役員名簿	1 参加者名簿
2 注意喚起の掲示物	2 マスク(全員分+予備)
3 マスク(予備として) ※ 基本的には、各自用意	3 手指用消毒液または石鹸 ※ 試合終了時等、細やかに消毒を実施
4 消毒液(器具等の消毒、受付用消毒)	4 ゴミ袋
5 手指用消毒液または石鹸	5 ウェットティッシュ
6 ゴミ袋	6 使い捨て手袋
7 ウェットティッシュ	
8 使い捨て手袋	
9 電子ホイッスル(必要数)	

以上